

ながめまちよう

タンチョウも住めるまちづくり検討協議会、長沼町（長沼町/北海道）

地域特性

ちとせがわ

低平地が広がる千歳川流域は、2年に1回程の洪水被害に見舞われる水害常襲地帯でした。昭和50年、56年の洪水被害を契機に、流域の4市2町に遊水地群を整備する等の治水対策が国により行われています。

また、長沼町は、かつてタンチョウ等の生息地であり、現在も「舞鶴小学校」「繁殖橋」という地名が残っています。

きっかけ

まいづるゆうすいち

流域一帯の治水対策のひとつとして、平成26年度に長沼町に舞鶴遊水地が完成しました。舞鶴遊水地は、河川の流入等により常に湛水する区域があり、湿地が形成されるという特徴を有していました。

また、わが国では、生物多様性保全の観点からタンチョウの生息地分散が求められていました。その状況下で、長沼町ではかつてタンチョウ等の生息地だったこと等を踏まえて、新設された舞鶴遊水地を軸として豊かな自然環境を形成し、タンチョウを呼び戻そうという気運が地域で高まりました。

何をを目指したか

舞鶴遊水地は治水機能を損なわず、周辺農家への影響に配慮し、長沼町らしい農業地帯としての景観の創出や、環境学習・グリーンツーリズム等の体験や交流の場として、将来的な維持管理も考慮した利活用を進めることとしています。

また、舞鶴遊水地を軸として、タンチョウの生息環境の整備とタンチョウをシンボルとした各産業の振興、住民参加の促進等による魅力ある地域づくりを目指しています。

何をやったか＜用途追加＞

長沼町は、地元住民、学識経験者、関係機関などの参加の下、平成26年12月に「長沼町タンチョウとの共生検討会議」を設立し、タンチョウとの共生によるまちづくりの可能性について検討しました。

上記の検討結果も踏まえ、北海道開発局札幌開発建設部と長沼町が連携して、地域の関係団体や民間企業、学識経験者などの参加の下、平成28年9月に「タンチョウも住めるまちづくり検討協議会」を設立し、タンチョウの生息環境づくりや魅力ある地域づくりに向けた取組を始めました。

舞鶴遊水地は、立地条件や地元の要望等を踏まえ、利活用計画（治水機能・農業振興・景観形成等の各効果の発揮を念頭に置いた計画）に基づき、採草地や、河川・湿地環境の学習の場などとして利活用されており、され、ワークショップや学習会などの住民参加の取組も行われています。

主な課題

＜土地＞

舞鶴遊水地では、タンチョウが営巣に利用するヨシ群落がまだ少なく、出水時には巣が冠水する可能性があります。→解決策は後述

＜人＞

タンチョウが写真撮影者の接近を警戒して飛び去る事案も発生しており、観察・撮影マナーの普及・啓発が課題でした。→解決策は後述

関連予算
(なし)

問い合わせ先 長沼町政策推進課 (0123-88-2111)

※国土交通省、環境省、長沼町及び住民有志の活動団体など、各行政機関及び関係団体の連携により活動が進められている。



●期待される効果

国土管理

・適切に管理された湿地・農地の維持

自然共生

・タンチョウ等の飛来
・豊かな生態系ネットワークの形成

防災・減災

・豪雨時などに貯留機能を発揮し、被害軽減

地域づくり

・地域資源の付加価値化による地域経済の活性化
・環境・防災意識の醸成
・幅広い住民参加による元気な地域づくり

●取組のステップ

平成26年

タンチョウとの
共生検討

平成28年

タンチョウも住める
まちづくりの検討

今後の
展望

長沼町は、タンチョウとの共生によるまちづくりの可能性を検討するため、「長沼町タンチョウとの共生検討会議」を設置（平成26年12月）しました。

会議では、まちづくりで期待されることと、懸念されることの抽出と評価、課題への対応の方向性等について検討し、諸々の前提条件を元に、タンチョウとの共生によるまちづくりは可能であり、合意形成の得られたものから実行すること等が報告としてまとまりました。

平成28年9月には、上述の長沼町における検討結果も踏まえ、北海道開発局札幌開発建設部と長沼町が連携し、地域の関係団体などが参画する「タンチョウも住めるまちづくり検討協議会」を設立しました。

同協議会では、

- 1) タンチョウの営巣に資する微高地の造成や、営巣の阻害要因となりうるアライグマへの対策
 - 2) 社会ルール定着のためのガイドライン（案）の作成や舞鶴遊水地への普及啓発看板の設置
 - 3) 環境教育・住民参加の促進のための出前授業や子供向けのイベントの実施
 - 4) 地域経済活性化のためのタンチョウをシンボルとした商品開発の検討
- などに取り組んでいます。

また、平成29年には舞鶴遊水地におけるタンチョウのねぐら利用や越冬期の生息等が確認されました。

今後も舞鶴遊水地を軸としたタンチョウの生息環境構築、環境教育・住民参加の促進、タンチョウをシンボルとした農産物・観光施策の推進に向けて、既存の取組を継続するとともに、新たに他地域との連携・交流などにも取り組んでいきます。



舞鶴遊水地全景

●得られた知見（課題と対応詳細）

<土地>

□タンチョウの営巣環境整備

舞鶴遊水地では、タンチョウが営巣・抱卵する際に必要なヨシ群落が少ないこと、出水時には巣が冠水する可能性があることが課題でした。そのため、学識経験者による現地踏査を行い、植生等の環境条件からタンチョウの営巣に資する微高地を造成する場所を検討するとともに、過去の水位変動などのデータをから、抱卵期（4～5月）の冠水頻度を参考に、微高地の高さを設定し、舞鶴遊水地内に微高地を整備しました。

今後は、微高地の営巣適性を向上させるため、ヨシ等の植栽を実施するとともに、造成箇所を継続的にモニタリングしていきます。

<人（主体）>

□来訪者のマナー啓発

舞鶴遊水地にタンチョウが飛来した際、一部の写真愛好家が写真撮影のため過度に接近し、タンチョウが警戒して飛び去った事案が発生したため、観察・撮影マナーの普及・啓発が課題でした。

そのため、タンチョウも住めるまちづくり検討協議会において、地域住民や来訪者（写真愛好家、バードウォッチャーなど）等を対象に、豊かな自然環境の構築と保全、ワイズユース、マナーの3点について、基本的な考え方や具体的なルールを示すために、ガイドライン（案）を作成しました。

今後は、同ガイドライン（案）に基づき、看板設置、環境教育イベントの実施等により、普及啓発を進めていきます。

●仕組みや体制

